

**【NEWS RELEASE】**

2021年3月10日

各 位

株式会社SMB C信託銀行

「ファミリーバトン（贈与サポートサービス）」の取扱開始について  
～円貨・外貨での贈与をお手伝いします～

株式会社SMB C信託銀行（代表取締役社長：荻野 浩三）は、ご家族への贈与をサポートする新たなサービス「ファミリーバトン（贈与サポートサービス）」の取扱を本日より開始いたします。

「ファミリーバトン」は、暦年課税制度を活用した贈与手続きを当行がサポートするサービスです。資産承継をお考えのお客さまに、円貨に加えて外貨5通貨（米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド、ユーロ）でもご家族へ資産を贈与いただける新たな選択肢をご提供いたします。

**<ファミリーバトンの主な特徴>**

- (1) **ご家族への「生前贈与」にご利用いただけます。**  
 本サービスは、円貨でも外貨でもご利用いただけます。
- (2) **毎年の贈与に関するお手続きを当行がサポートします。**  
 当行から毎年一定の時期に「贈与契約確認書 兼 振込依頼書」や本サービスに関するご案内をお送りしますので、贈与の機会を逸することなくお取組いただけます。
- (3) **贈与に関する報告書をお送りします。**  
 本サービスを利用した贈与の実績に関する報告書を「贈与をした方」「贈与を受けた方」双方に振込完了後にお送りしますので、次回以降の贈与をお考えいただく際にお役立ていただけます。
- (4) **手数料はかかりません。**  
 本サービスの手数料は無料、振込手数料も無料となります。

ファミリーバトンの詳細 <https://www.smbctb.co.jp/service/sozoku/family-baton/>

人生100年時代が到来する中、「長い人生を豊かに過ごすための資産形成」と「次世代への円滑な資産承継」に対する関心は高まっています。当行では、テーラーメイド型の「遺言代用信託」や「スマート相続口座」などの相続、資産承継に関連した商品と合せて、生前贈与から資産管理・資産承継まで幅広いお客さまのニーズにお応えしてまいります。

また、「外貨」「不動産」「信託」の3つの機能を活かしながら、社会課題の解決に向けた商品・サービスのご提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以 上

【商品概要】

1. 商品名	ファミリーバトン（贈与サポートサービス）
2. ご利用頂ける方	<p>&lt;贈与する方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国内居住の当行に普通預金口座をお持ちの個人のお客さま</li> </ul> <p>&lt;贈与を受ける方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国内居住の当行に普通預金口座をお持ちの「贈与をする方」の3親等以内のお客さま</li> </ul>
3. サービス概要	<p>&lt;贈与契約確認書 兼 振込依頼書のご提供&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当行から毎年一定の時期に「贈与契約確認書 兼 振込依頼書」や本サービスに関するご案内をお送りします。</li> </ul> <p>&lt;贈与契約確認書 兼 振込依頼書に基づく手続き&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「贈与契約確認書 兼 振込依頼書」を当行が受領した後、資金を「贈与をする方」の当行普通預金口座から引き落とし、「贈与を受ける方」の当行普通預金口座に入金します（「贈与をする方」お一人につき年1回）。</li> </ul> <p>&lt;本サービスご利用のご意向確認&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年8月末日時点で本サービスを利用した振込のお手続きを行っていないお客さま（「贈与をする方」）には、本サービスご利用のご意向をお尋ねする旨のご案内をお送りします。</li> </ul> <p>&lt;贈与実績報告書の送付&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本サービスを利用した贈与の実績に関する報告書を、「贈与をした方」、「贈与を受けた方」の双方に、振込完了後にお送りします。</li> </ul>
4. 契約期間	<p>当行が申込書を受領した日から4年を経過する日が属する年の12月31日迄。</p> <p>(*) ただし、当行が12月1日から12月31日までに申込書を受領した場合は、当行が申込書を受領した日から5年を経過する日が属する年の12月31日迄となります。</p>
5. 取扱通貨	<p>円、米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド、ユーロ</p> <p>(*) 外貨による贈与を行う場合は、外貨普通預金口座の開設が必要です。</p> <p>(*) 「贈与をする方」から「贈与を受ける方」への贈与資金のご入金は、同一通貨の口座間での取扱いとなります。</p>
6. 手数料	<p>本サービスにかかる手数料ならびに振込手数料は無料。</p> <p>(*) 振込後の組戻等にかかる手数料は別途必要になる場合があります。</p>
7. 贈与金額	<p>「贈与を受ける方」お一人につき</p> <p>日本円50万円以上1万円単位、外貨3,000通貨単位以上 1通貨単位</p>
8. 振込日	<p>「贈与契約確認書 兼 振込依頼書」を当行が受領した日から3営業日目以降速やかに行います。</p>